

特別養護老人ホーム サン・アクエリア 料金表

R3. 8. 1 改定

保険適用内基本費用(1日当たり)

介護度	基本単位	サービス提供体制加算Ⅱ(単位)	看護体制加算Ⅰ(単位)	精神科医師定期的療養指導(単位)	地域加算	1割負担	2割負担
要介護1	573	6	6	5	10.72	633 円	1,265 円
要介護2	641	6	6	5	10.72	706 円	1,411 円
要介護3	712	6	6	5	10.72	782 円	1,563 円
要介護4	780	6	6	5	10.72	855 円	1,709 円
要介護5	847	6	6	5	10.72	927 円	1,853 円

その他加算	単位数	地域加算	1割負担	2割負担
初期加算	30	10.72	33 円	65 円
療養食加算(1食あたり)	6	10.72	9 円	17 円
処遇改善加算	所定単位数の83/1000に相当する単位数	10.72	※保険適用外費用となります	
特定処遇改善加算	所定単位数の23/1000に相当する単位数	10.72	※保険適用外費用となります	

※負担割合(1割or2割)に関しては、介護保険負担割合証の記載によります。

初期加算	入所日より30日算定(ショートステイより引き続き入所の場合は算定しません)
療養食加算	医師の指示により該当する方(食事の回数により異なります)
処遇改善加算	1ヶ月の利用内容に応じて個別に変動します
特定処遇改善加算	1ヶ月の利用内容に応じて個別に変動します

その他の費用	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費(多床室)	0円/日	370円/日	370円/日	370円/日	855円/日
食費	300円/日	390円/日	650円/日	1,360円/日	1,445円/日

※利用者負担段階

第1段階	世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金を受給している方
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階①	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階②	世帯全員が市町村民税非課税で年金収入金額と合計所得金額の合計が120万円超の方
第4段階	世帯に課税者がいる方、本人が市町村民税課税の方

(費用計算例) ※1ヶ月30日で計算

介護度	保険内費用	処遇改善加算	特定処遇改善加算	10割	1割負担①	2割負担①
要介護1	189,720 円	15,746 円	4,363円	209,829円	20,983円	41,966円
要介護2	211,590 円	17,561 円	4,866円	234,017円	23,402円	46,804円
要介護3	234,420 円	19,456 円	5,384円	258,935円	25,894円	51,787円
要介護4	256,290 円	21,272 円	5,887円	283,124円	28,313円	56,625円
要介護5	277,860 円	23,062 円	6,383円	306,947円	30,695円	61,390円

1ヶ月あたりの費用の目安ですので、詳しくは、担当スタッフへお問い合わせ下さい。

※1ヶ月30日、居住費②・食費③で計算

段階	居住費②(多床室)	食費③
第1段階	0円	9,000円
第2段階	11,100円	11,700円
第3段階①	11,100円	19,500円
第3段階②	11,100円	40,800円
第4段階	25,650円	43,350円

保険適用外費用

	金額
日常生活費	120円/日
貴重品管理費	1,000円/月
理美容代	実費
電気代	60円/日
医療費	実費
行事・クラブ費	実費

※①+②+③+保険適用外費用が利用者負担合計となります。

※電気代は、個別にTV・電気毛布等の使用者のみ
※その他必要に応じて実費が発生致します。

高額介護サービス費上限額・食費・居住費について

介護保険負担限度額認定証の発行を受けているご入居者は、介護報酬・食費・居住費の金額が記載されている上限額となります。

負担限度額/高額介護	食費/月	居住費/月
利用者負担第一段階	9,000 円	0 円
利用者負担第二段階	11,700 円	11,100 円
利用者負担第三段階①	19,500 円	11,100 円
利用者負担第三段階②	40,800 円	11,100 円
利用者負担第四段階	43,350 円	25,650 円
高額介護サービス費 1段階		上限 15,000 円
高額介護サービス費 2段階		上限 15,000 円
高額介護サービス費 3段階		上限 24,600 円
高額介護サービス費 4段階		上限 44,000 円
一般/現役並みの所得(約770万円未満)		上限 44,000 円

◇◇◇ ご不明な点につきましては、担当のスタッフへお問い合わせ下さい。 ◇◇◇